

平成28年度労働保険年度更新のお知らせ

平成28年度の労働保険年度更新の申告納付は
6月1日から7月11日までに
お願いします

平成28年度の雇用保険料率が改定されました。

事業ごとの雇用保険料率は次のとおりです。

負担者 事業の種類	労働者負担	事業主負担	+ 雇用保険料率
一般の事業	4 / 1000	7 / 1000	11 / 1000
農林水産・ 清酒製造の事業	5 / 1000	8 / 1000	13 / 1000
建設の事業	5 / 1000	9 / 1000	14 / 1000

法人の場合は**法人番号**を記入していただくことになります。

年度更新申告書の書き方等については、**コールセンター**へお問い合わせください。 電話番号 0120-949-732

労働保険料等の納付について**口座振替**がご利用いただけます。

詳しくは、厚生労働省ホームページ（労働保険料等の口座振替納付）でご案内しています。

特別加入制度があります。

中小事業主、一人親方等の労働者と認められない方も労災保険に特別加入することができます。詳しくは労働保険事務組合、一人親方団体等、労働局、労働基準監督署へお問い合わせください。

労働保険年度更新の手続のための**集合受付会**を開催します。

労働保険(労災保険・雇用保険)料の申告書の受付と記入方法についての集合受付会を **7月7日(木)、8日(金)及び11日(月)の3日間**、県内9会場(各労働基準監督署、桑名市はまぐりプラザ、鈴鹿市神戸コミュニティセンター、尾鷲公共職業安定所)において行います。

集合受付会以外の日であっても、申告書の受付・記入方法などの説明は三重労働局労働保険徴収室、県内各労働基準監督署で随時行っていますのでご利用ください。

詳細につきましては、三重労働局 労働保険徴収室(059-226-2100)・各労働基準監督署・各公共職業安定所にお問い合わせください。